

飛散瓦礫調査計画

2012年3月28日
環境線量低減対策



東京電力

TEPCO

調査概要 (1/2)

■目的

水素爆発により飛散した瓦礫が発電所構内に留まっているか否かについて調査を行う。

■調査方法

1～4号機を中心からモニタリングポスト（MP）－1～8に向けて構内部分を踏査。

（中心から500mは既に確認及び回収作業実施したため対象外）

※通行不能の場合は迂回するが迂回中も調査を継続する。

調査概要 (2/2)

■調査対象瓦礫の定義

- ・形態：目視で確認可能な小石程度以上の固体物(建屋ガラ)。
- ・放射能、放射線量：バックグラウンド（BG）より突出して高放射能、高線量のもの。

■飛散瓦礫判定基準

- ・瓦礫を発見時、サーベイメータ（GM管、電離箱）にて測定。BGも測定。
- ・BGよりも高い測定値を計測したら飛散瓦礫と判定。

■体制

- ・指揮者：1名、調査者：4班×3名（総員13名）

■スケジュール案

- ・2012年3月26日～3月30日（予備日 4月2日～4月6日 雨天の場合）

■計画被ばく線量

- ・1 mSv／人・日 未満

福島第一構内全体レイアウト図

記録方法

建屋瓦礫飛散物を発見した場合は、地図上に発見場所を記録し、2,3号R/B間からの距離をCAD構内配置図システムで、最長飛散距離の測定及び飛散エリア図を作成する。

- 発電所敷地境界
- 構内飛散物調査方向
- 半径500m
飛散が確認された
範囲

